

令和元年度 第4回 長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和2年3月 25 日(水)

長岡市地域公共交通協議会において定めている、長岡市地域公共交通協議会規約について、組織改編、人事異動及び事務分掌の見直しにより第6条関係別表を改正する。  
変更となる内容は下記のとおり。

○変更内容

【交通事業者】

変更前	一般社団法人	新潟県ハイヤー・タクシー協会	専務理事
変更後	一般社団法人	新潟県ハイヤー・タクシー協会	理事

【道路管理者】

変更前	長岡市	土木部長
変更後	長岡市	土木部 土木政策課長